

給与支払者(特別徴収義務者)の所在地・名称変更届出書

提出先 横浜市真砂町2-22-9F
〒231-8314 横浜市特別徴収センター

令和 年 月 日 (届出先) 横浜市長	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地 〒 231 - 0005 横浜市 中区 本町 6-50-10	特別徴収義務者 指定番号	-	
フリガナ カブシキカイシャ トウキョウショウカイ		連絡先	係	総務	
名称 株式会社 東京商會			氏名	桜島 花子	
代表者の 職氏名印 代表取締役 東京 太郎			電話	042-5432-1234	
法人番号 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2					



		変更前	変更後
変更事項	所在地 (住所)	〒 123 - 0123 東京都品川区 蒲田 1-1-1	〒 231 - 0005 横浜市 中区 本町 6-50-10
	フリガナ		
	名称 または 氏名		
	電話番号	(03) 1234 - 5678	(042) 9876 - 5432

変更理由	<input checked="" type="checkbox"/> ① 社名変更 ② <input type="checkbox"/> 所在地変更(登記変更有) ③ <input type="checkbox"/> 給与事務担当部署等の移転(登記変更無) <input type="checkbox"/> ④ 給与事務の統合 ⑤ <input type="checkbox"/> 法人化、または個人事業化 ⑥ <input type="checkbox"/> 分割 <input type="checkbox"/> ⑦ 合併(消滅会社の指定番号【 - 】) ⑧ <input type="checkbox"/> その他 [] ◎ ④~⑦に該当の場合は、原則として「給与所得者異動届出書」の提出が必要です。	備考
特別徴収義務者 指定番号 について	<input type="checkbox"/> 現在の指定番号を継続して使用する (合併時に新設会社が消滅会社の指定番号を引き継ぐことはできません) <input type="checkbox"/> 新給与支払者の指定番号【 - 】を使用する⇒「給与所得者異動届出書」の提出が必要です。 <input type="checkbox"/> 新規に指定番号を取得する⇒「給与所得者異動届出書」の提出が必要です。	
変更年月日	R 2 年 7 月 20 日	